

令和5年度

農業農村整備優良地区コンクール

報告書



主催 全国水土里ネット

後援 農林水産省

令和5年度農業農村整備優良地区コンクール 報告書

目 次

令和5年度 受賞地区

農業振興部門（12地区）

○農林水産大臣賞

山口県	川西地区（農事組合法人川西）	2
長崎県	山田原第2地区（山田原第2土地改良区）	4

○農村振興局長賞

北海道	東藻琴地区（オホーツク網走農業協同組合）	6
宮城県	山元東部地区（株式会社やまもとファームみらい野）	8
栃木県	稲毛田地区（芳賀町土地改良区稲毛田地区委員会）	10
富山県	天神地区（農事組合法人ファーム天神）	12

○全国水土里ネット会長賞

秋田県	横手地区（秋田県南旭川水系土地改良区）	14
埼玉県	篠津地区（高岩地区農地耕作条件改善事業推進協議会）	15
静岡県	三方原用水篠原地区（篠原舞阪南部土地改良区・浜松土地改良区）	16
新潟県	魚沼川西地区（川西土地改良区）	17
京都府	八木町川東地区（農事組合法人木喰の郷もろはた）	18
大分県	米水津地区（佐伯市）	19

中山間地域等振興部門（6地区）

○農林水産大臣賞

岡山県	山手地区（山手土地改良区）	20
熊本県	菊池佐野地区（農事組合法人菊池佐野）	22

○農村振興局長賞

香川県	仁尾地区（三豊市仁尾町土地改良区）	24
愛媛県	真穴地区（八幡浜市真穴土地改良区）	26

○全国水土里ネット会長賞

島根県	上府地区（浜田市土地改良区）	28
鹿児島県	野井倉下段地区（野井倉下段地区環境保全協議会）	29

令和5年度 農業農村整備優良地区コンクール 実施概要	30
----------------------------	----

山口県
川西地区

かわにし

農事組合法人川西

大区画化と汎用化により土地利用型複合経営が実現 田畑輪換体系の確立で担い手法人の売上高は1億円超

位置図



排水不良と狭小農地の解消に向け 区画整理や暗渠排水工を実施

山口県南部に位置する川西地区は、瀬戸内海に面した気候温暖な地域です。本地区では古くから稲作が営まれてきましたが、海抜の低い干拓地のため排水条件が悪く、ほ場も狭小で耕作条件に恵まれませんでした。また経営面積が1ha未満の零細農家が大半を占め、近年は兼業化や高齢化の進展によって遊休農地が拡大し、地域農業の衰退が危惧される状況に陥りました。

そこで地元有志が立ち上がり、ほ場整備事業の導入に向けて奔走。地区内で合意形成を図り、平成18年度より経営体育成基盤整備事業を実施しました。本事業では区画整理や地下かんがいシステムを備えた暗渠排水の整備などを行い、平成28年度に完了。受益面積の大半で水田の汎用化が実現しました。現在は隣接する川西中地区と佐山北第一地区で農業競争力強化農地整備事業を実施中です。

汎用化の効果で単収が増加 タマネギは2割増、麦類は2倍増に

川西地区では整備事業を契機に法人化を推進し、平

成20年9月に農事組合法人川西（以下、法人川西）を設立しました。現在までに川西中地区を含む194戸の農家が構成員となり、川西地区の73・5%に当たる106・4haを法人川西に集積。大区画化と汎用化が進んだ農地を活用し、「水稻＋大豆＋麦類＋野菜」の田畑輪換による複合経営を展開しています。

現在は法人川西のほか、いちご栽培を手がける株式会社ベリロード、飼料用米を生産する有限会社佐山ファーム、水稻の減農薬栽培に取り組む家族経営体を含む4つの経営体が川西地区の担い手となっています。なかでも大規模経営を展開する法人川西は作付面積を順調に拡大し、小麦や二条大麦などの麦類は事業実施前の9倍に増加。川西地区の耕地利用率は事業実施前の71%から150%へと飛躍的に向上しました。

汎用化の効果により、作物の単収も向上しました。特に高収益作物のタマネギは定植から収穫までの作業を機械化して省力化を進め、令和2年から4年までの直近3年の平均単収は、事業実施前に比べて20%の増収となっています。また麦類は生育が安定し、同じく直近3年平均で単収が180kgから350kgへと約2倍に増収しました。

整備事業の実施により、生産コストも大きく削減し

川西地区全景





農大生職場体験（はなっこりー）
山口県立農業大学校



▲若手従業員 人材育成



農業大学校就職説明会
山口県立農業大学校



◀リモコン草刈機



▶ドローン防除

ました。大区画化や農地の集約化によって大型機械の導入や作付けの団地化が進み、地下かんがいシステムによって水管理も省力化され、水稲・麦・大豆などの土地利用型作物の作業時間が大幅に減少。主食用米の労働時間を事業実施前の平成16年と令和4年で比較すると、10aあたり35・2時間から8・5時間へと約4分の1に削減されました。これに伴い、水稲の生産費も16万円から8万1千円へと約2分の1に縮小しました。

生産コストのさらなる削減に向け、法人川西ではリモコン式草刈機や農薬散布用のドローンなどのスマート農機を積極的に導入。防除にかかる経費は、導入前に比べて60%削減されました。

福利厚生や研修機会を充実させ 若い農業就業者を呼び込む

法人川西では、地域農業の将来を担う人材の育成と確保にも力を入れています。現在は登録制で常時45人の作業従事者を確保していますが、労働力を構成員だけに頼るやり方ではいつか限界がくると考え、山口県立農業大学校の学生を対象とした職場体験会や就職説明会を実施。平成27年に卒業生1名を採用したのを皮切りに、令和5年までに女性1名・男性3名の計4名を採用。令和6年にも女性1名を採用予定です。

若い世代が働きやすい職場をつくるため、休憩室やシャワー室を整備したり、育児・介護休暇や退職金の規定を創設したりと、福利厚生も充実させています。また若手社員には職場内研修のほか、JAなどが開催する各種研修会への積極的な参加を促し、将来の法人経営を託せる人材となるように育成中です。

事業概要

事業主体	山口県
事業名	経営体育成基盤整備事業（ほ場整備）
工期	平成18年度～平成28年度
受益面積	144.7ha〔水田140.2ha（うち汎用化140.2ha）、畑地4.5ha〕
受益戸数	253戸
標準区画規模	事業実施前 20a → 完了後 50a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0ha → 完了後 55.7ha（39.7%）
主要工事	区画整理工、用水路工、排水路工、道路工、暗渠排水工（地下かんがい有）
関係土地改良区	山口市川西土地改良区
関係市町村	山口市



株式会社ベリーロードのいちごハウス



タマネギ全自動移植機

法人川西では10年後も地域に頼られる存在を目指し、現在1・1億円の売上高を1・6倍に増やす目標を掲げています。今後も構成員と若い社員が力を合わせ、川西地区の農業と地域振興に貢献していきます。



山田原第2地区整備後のほ場状況

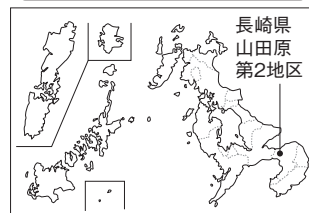
長崎県

やまだばらだいに
山田原第2地区

山田原第2土地改良区

基盤整備を機にブロッコリー中心の営農体系へ転換 高収益作物の作付け拡大で農業所得が大きく向上

位置図



区画整理とかんがい施設の整備で
機械化や計画的な営農が実現

山田原第2地区がある雲仙市吾妻町は、島原半島の北西部に位置しています。雲仙市の農業産出額は長崎県全体の15%を占め、県内随一の農業地帯として発展してきました。

しかし、近年では、高齢化や後継者不足により、農家数の減少や耕作放棄地の増加が課題となっていました。そこで雲仙市は、農業経営の効率化と安定化を目指し、吾妻町を中心とした約300haの畑地を4団地に分割する事業計画を策定。平成9年度から隣接する山田原地区で畑地帯総合整備事業を実施し、続いて平成24年度から山田原第2地区で同事業に着手しました。本事業は令和3年度に完了しています。

事業実施前の山田原第2地区は、農地が狭小不整形で排水路も未整備な上、畑面が急勾配で降雨による表土流出に悩まされていました。また畑地かんがい施設も未整備だったため、作付けや出荷の時期が天候に左右され、年間を通して計画的な営農が困難でした。

これらの課題を解決するため、区画整理によって区画拡大と畑面勾配を緩やかにして土壌の流出を防ぐと

ともに、畑地かんがい施設を整備。その結果、大型機械の導入や定植作業の機械化が実現し、散水時間の大幅な短縮や計画的なローテーション散水も可能となりました。

ブロッコリーの作付面積は2.8倍
農業所得が1000万円以上の農家も

営農環境が改善したことにより、山田原第2地区ではブロッコリーを主体とした営農体系への転換を推進し、収益の拡大を図っています。

事業実施前の本地区では、栽培に労力がかかるブロッコリーを生産するのは一部の農家のみでした。しかし、地域農業の衰退を食い止めるには、高収益作物であるブロッコリーの一大産地を目指すべきだと判断。土地改良区と県、市、JAなど関係機関が一体となり、作付けの拡大やブランド化に取り組みしました。平成28年度には、ブロッコリーの増産を見込んで新たな総合出荷場を整備。真空予冷装置や製氷機、自動選別機などを導入し、ほ場から収穫物を運搬する際のコストや出荷調整の時間が大幅に削減されました。

畑地かんがい施設の整備や省力化が進んだことで、年2回や3回の作付けを行う生産者が増加し、山田原

▼▶大型機械の導入



▲▶若手就農者の皆さん



◀小学生への農業体験活動

第2地区の令和4年度のブロッコリーの作付面積は、事業開始当初と比較して2.8倍の76haまで拡大しました。また雲仙市のブロッコリー生産者で構成され、本地区の土地改良区組合員34名が加入する「雲仙ブロッコリー部会」の部会員1戸あたりの作付面積は、平成9年の1.2haから令和4年には3.7haと約3倍に増加。作付面積が10haを超える部会員は6名に上ります。

部会の販売高も右肩上がりで推移し、令和4年度には平成24年度と比べて2.4倍の10億円超えを達成。同じく出荷量は2.2倍の2600tに増加しました。家族経営のブロッコリー専業農家が1000万円以上の農業所得を確保する事例も出てきており、整備事業の効果による収益力向上が顕著になっています。

令和元年度には、雲仙ブロッコリー部会が農林水産祭の園芸部門で天皇杯を受賞。こうした実績も後押しとなり、山田原第2地区はブランド野菜「雲仙ブロッコリー」の一大産地としての地位を確立しつつあります。

「儲かる農業」に惹かれて 若い新規就農者や後継者が増加

年間を通じた出荷体制が構築され、儲かる農業を実現した山田原第2地区の事業効果は、後継者の育成・確保にもつながりました。本地区では、事業開始後の平成28年から令和3年の間に8名が新規就農しています。そのうち5名は祖父から孫へ継承する「孫ターン」の形で就農しており、本地区が「魅力ある就農の場」として若い世代を惹きつけていることを示しています。

若い就農者や後継者の増加に伴い、地域の子どもの数も増え、本地区に隣接する小学校の児童数は平成28

年以降の8年間で30名近く増加しました。土地改良区では地元の小学3年生を対象に農業体験を実施するなど、将来の担い手育成を見据えた活動にも力を入れています。

今後は営農のさらなる合理化を進め、儲かる農業を一層推進し、次世代へ明るい未来と活力ある地域農業を継承していくことを目指します。



低温流通施設での水詰めによるブロッコリーの出荷状況

事業概要

事業主体	長崎県
事業名	県営水利施設等保全高度化事業 (畑地帯総合整備事業)
工期	平成24年度～令和3年度
受益面積	畑地 55.4ha
受益戸数	191戸(令和5年4月1日現在)
標準区画規模	事業実施前 7.5a → 完了後 30a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	区画整理、畑地かんがい
関係土地改良区	山田原第2土地改良区
関係市町村	雲仙市

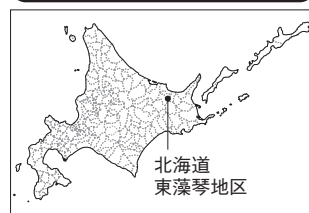
北海道

ひがしもこと
東藻琴地区

オホーツク網走農業協同組合

ほ場の排水性が改善し高品質な長いも生産が可能に 「東藻琴ブランド」が広く認知され海外販路も拡大

位置図



土層改良や暗渠排水の整備により
作業効率や生産性が大きく向上

北海道東部のオホーツク海沿岸に位置する大空町は、北部は網走湖に面し、南部は標高1000mの藻琴山から屈斜路湖を望む雄大な自然に囲まれた地域です。町の総面積のうち約42%が農用地で、就業人口の大半を農業従事者が占めています。町の中央部には小麦、馬鈴薯、甜菜と長いもを中心とした畑作地帯が広がり、南部の山麓地帯は酪農・畜産地帯として乳製品や肉用牛の一大産地となっています。

大空町の南東部に位置する東藻琴地区でも畑作が広く営まれてきましたが、傾斜地や丘陵地が多く、土壌の排水性も悪かったため、生産者は非効率な営農を強いられていました。そこで平成26年度から令和4年度にかけて中山間地域総合整備事業（生産基盤型）を実施。土層改良や暗渠排水の整備により、地表水の排除と地下水位の低下が実現して、排水性は大きく改善しました。また大区画化とは場の傾斜改良も実施したことで、大型機械の導入が可能に。さらには客土の実施によって土性が改良され、高品質な農産物を安定生産できる環境が整いました。

その結果、事業実施を契機に高収益作物への転換を図る農家が増えています。例えば澱原用馬鈴薯の生産者が、より高収益を見込める長いもや加工用・生食用の馬鈴薯に転換するなどの事例があり、収益力の向上につながっています。

また事業実施が作業効率や生産性に与えた効果は大きく、以前は導入が困難だった大型機械の活用により、生産者の労働時間は削減されました。土性の改良により、機械や収穫物への土砂の付着が軽減されたことも、作業の効率化につながっています。

**輸出に適した種いもを選抜し生産強化
対米輸出量は直近4年間で約2倍に**

整備事業によって高収益作物の導入が進んだことから、東藻琴地区を事業範囲に含むオホーツク網走農業協同組合（以下、JAオホーツク網走）では、地域の主力作物である長いもを柱とした地域活性化に取り組んでいます。

東藻琴地区では昭和40年代から長いもの栽培を開始し、市場から高い評価を受けてきた実績があり、今では「東藻琴ブランド」の長いもとして広く認知されるようになりました。現在は長いものさらなる高付加価値

長いも畑



◀GPSトラクター



▲長いも輸出選果場

長いもコロケ▶

▼ながいもピクルス



◀JAオホーツク網走産長いも

価値を実現するため、6次産業化と海外販路拡大に力を入れていきます。

従来は主に青果として出荷していた長いもですが、販売ターゲットが限定されるため、加工品の開発に着手。冷凍の長いもコロケや長いもピクルスなどを開発し、インターネットなどを通じて販売しています。

また新たな販路を求め、平成25年からアメリカを中心に長いもの輸出を開始しました。国が推進するGFPグローバル産地づくり推進事業の輸出事業計画に基づき、北海道や大空町など関係機関とも連携して輸出を進めています。アメリカ向けの商品は長期間の輸送を経て販売されるため、わずかな傷から腐って品質が低下してしまうことから、病害虫に強く高品質な「東藻琴系統」の種いもに統一し、輸出用長いもの生産と販売を強化しました。

これにより、令和元年度には85tだったアメリカ向けの長いも輸出量は、令和4年度には約2倍の168.5tまで増加しました。現在は台湾にも輸出しており、令和10年度までに総輸出量を350tまで増やす計画です。

地区農家の8割が自動操舵装置を導入 スマート農業でさらなる効率化が実現

事業実施により農作業の効率が大幅に改善したのを契機に、JAオホーツク網走ではさらなる生産性向上を目指し、スマート農業の推進にも力を入れていきます。自動操舵装置やGPSガイダンスなどのICT機器導入を促進するため、平成28年と令和元年に東藻琴地区内にRTK基地局を2基設置したほか、JA管内にも3基設置。以降、自動操舵装置を導入する生産者は年々

増加し、東藻琴地区の導入数は令和5年度までに延べ170台、利用者戸数は本地区組合員の約8割に当たる95戸に上ります。これにより、過重労働の解消やコスト低減、農作物の品質向上が実現しました。

今後より一層の効率化と高付加価値化に取り組み、今まで以上に魅力ある農業の実現を目指します。



大空町 ひがしもこと芝桜公園

事業概要

事業主体	北海道
事業名	中山間地域総合整備事業（生産基盤型）
工期	平成26年度～令和4年度
受益面積	3,629.6ha〔畑地 3,608.6ha、山林 21.0ha〕
受益戸数	93戸
標準区画規模	事業実施前 486a → 完了後 486a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 3,629.6ha → 完了後 3,629.6ha（100%）
主要工事	ほ場整備、暗きょ排水、客土、農用地保全改良
関係土地改良区	—
関係市町村	大空町

宮城県

やまもととうぶ
山元東部地区

株式会社やまもとファームみらい野

東日本大震災の被災エリアを大区画ほ場として再生 玉ねぎとさつまいもの売上が右肩上がりで拡大中

位置図



津波により水田の8割が水没
町の農業は壊滅的な状態に

宮城県の最東南端に位置する山元町は、東は太平洋に面した海岸平野、西は阿武隈山地から連なる丘陵地が広がる地域です。農業を基幹産業とし、りんごやいちご、水稲など多彩な農作物が栽培されてきました。

しかし平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、12mもの巨大津波が町内全域の約40%を飲み込み、山元町は壊滅的な被害を受けました。農業への打撃も甚大で、水田の約8割が水没しました。

それでも「先祖代々受け継いできた農地を再生したい」との強い思いを持った地元農家が立ち上がり、復興に向けて少しずつ歩み出しました。

町の沿岸部に位置する山元東部地区では、「単なる復旧にとどまらない創造的な復興」を目指し、平成25年度から復興交付金による農山漁村地域復興基盤総合整備事業に着手しました。

震災前は水田や畑地、宅地が混在していた被災エリアを農地として再生するため、山元町が防災集団移転促進事業によって買取した移転後の宅地なども含め、水田150・1haと畑地267・2haを大区画ほ場とし

て整備。土壌の排水性向上や地下からの塩分上昇抑制を目的として暗渠排水工事を行なったほか、用排水路の整備や客土による土壌改良なども施し、令和4年度に完了しました。

地元農家が営農再開に向けて結集し
園芸作物に特化した法人を設立

事業実施と並行して、営農再開に向けた担い手確保にも取り組みました。甚大な被害を受けてもなお、この地で農業を継続する意欲を持った地元農家53戸が集まり、平成27年度に山元東部園芸組合を設立。ただし500名に上る地権者から農地貸借の合意を得る必要があったことや、広大な農地で露地野菜を栽培する技術や経営ノウハウが不足していたことから、より組織的な農業経営を目指して法人化を検討することに。JAやJA全農に出資や技術協力を求め、宮城県や山元町など行政の支援も受けながら、平成27年7月に園芸組合を母体とした株式会社やまもとファームみらい野を設立しました。

同法人は基盤整備を行なった畑地のうち、令和4年現在で107・6haを経営しています。主な栽培品目は、玉ねぎ、さつまいも、長ねぎで、機械化一貫体系

株式会社やまもとファームみらい野施設全景



◀さつまいもの選別作業



◀山元ブランドのさつまいも加工品



▲玉ねぎ収穫作業

が確立されている品目から山元東部地区の気象と土壌に合ったものを選定しました。
なかでも力を入れているのが、玉ねぎとさつまいもです。

同法人が営農を開始した当初は、新しい農地での栽培に試行錯誤し、作付けをしても収穫量はわずかという状況が続きました。それでも法人設立から5年が経過した令和2年頃から、基盤整備後の土壌に適した栽培ノウハウが徐々に確立され、玉ねぎの生産性が向上。令和2年に4・5tほどだった反収は、令和4年には出荷ベースで約6tにまで拡大しました。これに伴い、玉ねぎの売上高は右肩上がりに上昇。平成29年度には1000万円を下回っていた売上高が、令和4年度には約9000万円に増加しました。

玉ねぎの出荷先が確保され、今後も作付面積の拡大が見込まれることから、現在は農研機構との共同研究による直播栽培の導入にも取り組み、さらなる省力化を図っているところだ。

さつまいもは加工用や輸出用が好調 売上高は直近5年間で約6倍に

さつまいもについては、高付加価値化を狙って開発・製造を始めた加工品の売れ行きが大きく伸びています。平成30年にみやぎ企業の園芸等整備モデル事業を活用し、干し芋や焼き芋の加工施設を設置。「山元ブランド」のスイーツとして好評を得ています。

またさつまいもの新たな仕入れ先となる産地を探していた商社から、東北経済連合会を通じてやまもとファームみらい野にオファーがあり、令和3年から香港への輸出用としてさつまいもの出荷を開始。加工品

と輸出品による販路拡大が後押しし、さつまいもの売上高は平成29年度の約1000万から、令和4年度には約6000万円に増加しています。

これからも山元東部地区では、より一層の生産性向上と農産物の高付加価値化を推進し、山元町を新しい農業の発信地にすべく取り組んでいきます。



さつまいも定植作業

事業概要

事業主体	宮城県
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (山元東部地区)
工期	平成25年度～令和4年度
受益面積	612.9ha〔水田 150.1ha (うち汎用化 126.5ha)、畑地 267.2ha〕
受益戸数	796戸
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 50～100a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0ha → 完了後 141.2ha (94.1%) ※水田のみ
主要工事	整地工、道路工、用水路工、排水路工、暗渠排水工、客土工
関係土地改良区	亘理土地改良区
関係市町村	山元町



整備後の地区全景

栃木県

稲毛田地区
いなげた

芳賀町土地改良区 稲毛田地区委員会

特産品の梨による地域活性化を目指しほ場を団地化 地区内外から広く担い手を募り永続的な営農を目指す

畑と水田が混在する地区内農地を 全て畑地化して大区画の傾斜畑を整備

栃木県南東部に位置する芳賀町では、水稲を中心
野菜、果樹などの複合経営が行われています。なかで
も梨が特産品として知られ、梨生産量が全国第3位の
栃木県において、芳賀町は第2位の生産量を誇ります。

町の北東部にある稲毛田地区も県内有数の梨産地と
して発展してきましたが、近年は農業従事者の高齢化
や後継者不足が進行し、梨農園の廃園や休耕地が増加
していました。また地区内のほ場は狭小不整形で耕作
道路も狭く、さらには梨の樹園地と畑地、水田が混在
し、農作業の効率化や省力化を図るのが困難でした。

こうした現状に危機感を抱いた地元農業者たちは、
特産品の梨栽培の持続的な発展による地域活性化を目
指すことで合意。そのためにはまず営農条件の改善が
必須と考え、令和2年度から令和5年度にかけて農地
中間管理機構関連農地整備事業を実施しました。

整備事業では地区内の21・3haを区画整理し、水田
はすべて畑地化しました。大区画化したほ場を段差の
ない傾斜畑に整備し、大型機械の導入が可能となった
ことで農作業の効率化や省力化が図られ、営農コスト

の低減につながりました。加えて排水路の整備と暗渠
排水工事を実施し、ほ場の排水性が改善され、露地野
菜の大規模栽培が可能になりました。

さらに地下水を水源とする揚水機の新設により、地
区全体で農業用水を安定供給できるようになり、作物
の品質向上や収量増が見込まれています。農道は大部
分を6m幅に拡幅し、アスファルト舗装を実施。整備
された道路は輸送中の振動抑制につながり、梨の荷痛
み防止に有効です。また大型トラックをほ場に横付け
して収穫物を直接積み込むことが可能となり、出荷や
運搬にかかる労力や作業時間が削減されました。

梨農家からなる組合が梨団地で生産 新規参入の法人と個別農家が野菜を栽培

事業実施を契機に、担い手の確保・育成と農地の集
約にも取り組んでいます。

梨栽培については、7名の梨農家からなる「稲毛
田梨団地利用組合」を設立し、団地化した梨樹園地
7・5haを営農しています。7名のうち2名は稲毛田
地区の農業者で、他5名は地区外の農業者です。近隣
地域にも呼びかけて、梨栽培に意欲があり規模拡大を
希望する農家を募り、担い手に認定しました。組合の

位置図





▲小松菜の収穫～
輸送

大型機械
による収穫▶



▼大区画化ほ場整備



大型機械による
防除作業▶

構成員は若手農業者が中心で、新規就農者も1名含まれることから、梨団地の永続的な経営が期待されています。

基盤整備によって露地野菜の栽培が可能となった畑地12・4haについては、農業生産法人1社と個別農家2戸が担い手となっています。

地区内には畑地の担い手となる農家がなかったことから、地元関係者と芳賀町の働きかけにより、他県の農業生産法人を誘致。令和2年には農業への参入を検討していた大手不動産会社と合併し、現在は株式会社として稲毛田地区で営農しています。同法人は地区内の4haで小松菜とほうれん草を栽培しており、今後は自社工場で冷凍カット野菜に加工して販売することにより、一層の収益力向上を図る計画です。

さらには近隣で営農していた個別農家にもアプローチし、2戸を担い手として認定。1戸はねぎの周年栽培に取り組み、もう1戸は大手企業との契約栽培により加工用じゃがいもにんじんを作付けしています。

農地中間管理機構を活用して農地の集積も進め、現在の集積率は93・4%に達しています。中間管理権の設定により効率的かつ計画的に集積が進展し、担い手ごとにほ場を集約して円滑に団地化を実現できました。

休耕地の活用や団地化により 農業生産額は事業前の3倍増を想定

事業が完了したばかりで、本格的に梨や野菜の生産が始まるのはこれからですが、休耕地の有効利用や団地化により、稲毛田地区の農業生産額は事業実施前の約3倍を超える規模に拡大すると見込まれています。なかでも特産品の梨については、栃木県が開発した

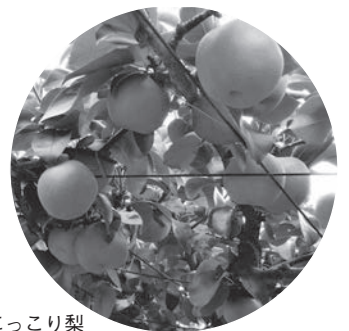
事業概要

事業主体	栃木県
事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業（稲毛田）
工期	令和2年度～令和5年度
受益面積	畑地 21.3ha
受益戸数	49戸
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 50a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0ha → 完了後 16.6 [*] ha（78%）
主要工事	区画整理
関係土地改良区	芳賀町土地改良区
関係市町村	芳賀郡芳賀町

※1ha以上の圃区（傾斜畑）を計上。

ブランド品種「にっこり」の栽培に力を入れ、海外輸出も見据えて生産増と収益増を目指します。

今後とも地域や集落を越えた多様な担い手が本地区の農業を牽引し、地域活性化に取り組んでいきます。



にっこり梨



大区画化されたほ場

富山県

天神地区
てんじん

農事組合法人ファーム天神

農地の汎用化により高収益作物にんじんの導入が加速 近隣地区やJAと協働し、水稻特化の営農から脱却

持続可能な営農形態の確立を目指し
事業を契機に集落営農組織を法人化

富山県南西部の南砺市に位置する天神地区は、旧福光町を南北に流れる一級河川小矢部川の左岸に広がる稲作地帯です。本地区では昭和42年から団体営ほ場整備事業が行われましたが、実施から約50年が経過し、用排水路の老朽化が進んでいました。加えて用排兼用水路だったため、排水不良な水田が多く、水稻に代わる畑作物や園芸作物の導入は困難な状況でした。

そこで本地区では、平成30年度から令和4年度にかけて県営農地整備事業を実施し、用排水路の分離や深型排水槽の設置、弾丸暗渠と額縁明渠の組み合わせによる排水対策などを施しました。加えて畔倒しによる区画拡大と客土の実施により、大型機械の導入と汎用化が可能なほ場環境を実現しました。

事業実施を契機に、地域の中心経営体として設立されたのが農事組合法人ファーム天神（以下、ファーム天神）です。天神地区では昭和50年代から営農の共同組織化に取り組み、任意の集落営農組織として活動してきた実績があります。しかし、今後高齢化がさらに進めば、個々の農家の集合体である営農組織では農村

環境を守っていくのに限界があると感じていました。

そこで次世代を担う若手農業者を交えて天神地区が目指す未来像を話し合った結果、持続可能な営農形態の確立を目指し、集落営農組織を法人化することで合意し、令和3年1月にファーム天神の設立に至りました。現在は、地区内の農家35戸が構成員となり、事業実施区域の約90%にあたる27・8haを営農しています。

**周辺地域を巻き込み生産出荷組合設立
JAに働きかけて集出荷施設も整備**

天神地区では、事業実施を契機に経営体の強化に向けた取り組みを加速させています。

従来の水稻に特化した営農体制では、昨今の米価下落や資材高騰などによる生産コストの上昇に耐えきれず、地域農業が持続困難となる懸念がありました。そのため、水稻と並ぶ柱となる高収益作物の導入を模索しました。基盤整備による排水対策で農地の汎用化が可能となったことから、機械化一貫体系が確立された作物であり、富山県が広域産地化を目指すにんじんに着目しました。

ただし新規作物の導入にあたっては、主に3つの課題がありました。近隣に参考となるにんじん生産者が

位置図



にんじん▶
洗浄選別
施設



▲▶にんじんの収穫



◀スマート農業
直進アシスト機能付き
トラクタによる播種

なかったこと、収穫機などの機械導入にかかるコスト負担が大きいこと、導入初期は生産量が確保できないため販売ルートが限定されることです。

そこでにんじんの試験栽培開始にあたり、砺波農林振興センターと協力し、中山間地農業ルネッサンス推進事業を活用した栽培マニュアルを策定。排水対策に関する研修会も開催し、にんじん栽培の経験が少ない農業者でも安定した品質管理が可能となりました。

また、本地区と同様に高収益作物の導入を模索する近隣の経営体に対し、一緒に栽培に取り組むことを提案。周辺地域を巻き込んだ「福光にんじん生産出荷組合（以下、生産出荷組合）」を令和2年に設立し、機械の共同利用によってコスト負担を軽減しました。さらに旧福光町エリアを管轄するJA福光にも協力を依頼し、天神地区内のJAに洗浄選別施設と予冷施設を整備しました。

にんじん作付面積は事業前の8倍に 販売額も1100万円超を達成

こうして播種から出荷までの全工程を天神地区内で完結できる体制が整い、水稲に特化していた地域の営農体系は大きく転換しました。

JA福光管内のにんじん作付面積は、事業実施前の平成29年時点では周辺地域も合わせて約1haでしたが、令和4年には8ha以上に拡大し、生産出荷組合への参画数も、設立当初の4経営体から18経営体まで増加しています。これに伴い販売額も年々増加し、令和4年にはJA福光管内で1100万円を超えました。

ファーム天神では、農研機構が公募する「スマート農業実証プロジェクト」に参加してさらなる省力化に

取り組み、規格外のにんじんを活用した加工品の生産を開始するなど、収益力の強化に努めています。今後「協働」をキーワードに、地区内の構成員同士の結びつきや他地区との連携を深めながら、持続可能な農村環境の確立を目指します。



◀にんじん
ゼラート



「ファーム天神」の主要構成員

事業概要

事業主体	富山県
事業名	県営農地整備事業（経営体育成型）天神地区
工期	平成30年度～令和4年度
受益面積	30.2ha〔水田 30.2ha（うち汎用化 30.2ha）〕
受益戸数	35戸
標準区画規模	事業実施前 30a → 完了後 50a（0.5ha）
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0ha → 完了後 5.0ha（17%）
主要工事	用排水路、区画整理、客土
関係土地改良区	南砺市土地改良区
関係市町村	南砺市

農業振興部門
全国水土里ネット会長賞

秋田県
横手地区

秋田県南旭川水系土地改良区

大区画化とスマート農業導入の相乗効果で
省力化と高収益作物の生産拡大を目指す

位置図



整備事業で水田の汎用化を図り
水稲単作営農からの脱却を推進

秋田県の内陸南部に位置する横手市は、豊かな水と肥沃な土壌に恵まれた県内有数の穀倉地帯です。基幹作物である水稲のほか、りんごやブドウなどの果樹生産も盛んに行われています。



作付状況

市の中央部にある横手地区では水稲中心の営農が行われてきましたが、近年の米価低下や米消費量の減少などを受け、米依存から脱却した複合型農業経営の確立が急務となっていました。しかし狭小な農地や用排水路などが障害となり、転作への取り組みが遅れていました。そこで平成27年

度から農地集積加速化基盤整備事業を実施。令和7年度に完了予定です。

事業により、ほ場は標準規模1haに大区画化され、暗渠排水と地下かんがいシステムも整備されました。これにより水田の汎用化が図られ、高収益作物のキャベツや枝豆、スイカなどの導入が進んでいます。

事業実施を契機に、担い手への農地集積も進めました。事業前の本地区は農家の約9割が個別経営で、兼業農家が全体の8割に上ったため、農地の集積率は47・3%にとどまっていた。このため担い手となる農業法人の設立を推進し、新たに3法人を設立。既存の法人と合わせた7法人への農地集積を進めた結果、令和4年度には集積率85・5%を達成しました。

県のスマート農業実証実験に参画
超大区画での労働時間削減効果を実証

横手地区では大区画化のメリットを最大限に活用するため、スマート農業の導入に力を入れています。

令和2年度から秋田県が実施した「スマート農業を支える基盤整備実証実験事業」のモデル地区に選定され、自動操舵装置を用いた実証実験に参画。3・6haの「スーパー大区画」と1・5haの「大区画」において、

ロボットトラクターと有人トラクターの協調作業にかかる労働時間を比較した結果、3・6ha区画では1・5ha区画に比べ、耕起作業では22%、代掻き作業では34%の削減が実証されました。



収穫作業

また本地区の代表的な担い手である塚堀農事生産組合では、自動操舵システム6台を導入。農地の大区画化と集積化、スマート農業技術の相乗効果により、同法人の水稲生産費は事業前と比較して65%減、水稲の労働時間は49%減と、大幅に削減されました。

さらなる経営の安定化と収益向上を目指し、7法人が連携してスマート農業技術を駆使した高収益作物の作付けを実施する計画も進んでいます。今後も法人が地域の中核となって農業の持続的発展に取り組み、活力ある農村づくりを推進していきます。

事業概要

事業主体	秋田県
事業名	農地集積加速化基盤整備事業
工期	平成27年度～令和7年度
受益面積	356.1ha [水田 351.0ha (うち汎用化 351.0ha)、畑地 5.1ha]
受益戸数	311戸
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 100a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0ha → 完了後 197.7ha (55.5%)
主要工事	整地工、用水路工、排水路工、道路工、暗渠排水工・地下かんがいシステム
関係土地改良区	秋田県南旭川水系土地改良区
関係市町村	横手市

農業振興部門
全国水土里ネット会長賞

埼玉県 篠津地区
高岩地区農地耕作条件改善事業推進協議会

大区画化した全農地を担い手法人に集積
高収益作物ねぎの大規模作付けが実現

位置図



区画を5aから2.1haへ拡大
高低差も解消されて優良農地に

埼玉県東部に位置し、東京から40km圏内にある白岡市は、低地と台地が入り組んだ複雑な地形が特徴です。市の北東部に位置する篠津地区は低地部にある畑地帯で、ねぎなどの作付けが行われてきました。

しかし本地区の農地は狭小かつ不整形な上に、段差やコンクリート畦畔が多いなど不利な営農条件で、しかも住宅地と農地の混在が顕著な地域のため、担い手への農地の集積・集約がなかなか進みませんでした。



関田農園従業員の皆さん

さらには高齢化による耕作者不足や耕作放棄地の増加も課題となっていました。この状況に危機感を抱いた地元

らの要望により、令和元年度から2年度にかけて農地耕作条件改善事業を実施。標準区画規模を5aから2.1haに拡大し、畦畔の撤去や掘削押土による整備を行った結果、耕作しやすい大区画の畑地へと生まれ変わりました。

事業実施を契機に、担い手への農地の集積・集約も進めました。

事業実施前の篠津地区では小規模な個人農家による営農が中心でしたが、畑地の区画拡大が実現したことにより、農業法人の参入が決定。以前から地区内の一部農地を借り受けてねぎを栽培していた株式会社関田農園を本地区の担い手に認定し、受益地内の土地所有者で構成された高岩地区農地耕作条件改善事業推進協議会が中心となり、農地中間管理機構を通じて集積を行いました。

現在では同法人への農地集積率は100%に達し、受益地内の全農地にあたる約6.4haを活用して、高収益作物であるねぎの生産拡大に取り組んでいます。

大型機械を活用した効率的な営農で
ねぎの反収は全国平均の1.5倍に

大区画化により大型機械を活用した効率的な営農が

可能になったことから、関田農園によるねぎの10aあたりの収量は約3.5tに増加。これは全国平均の約2.03tと比較して1.5倍以上に上ります。



事業実施後（航空写真）

同法人では効率化によって生まれた余剰労働力を活かして、オクラやとうもろこしなどの新規作物を導入したり、農作業の受託業務を開始したりと、さらなる経営規模の拡大に取り組んでいます。また減化学肥料・減農薬の農産物をオリジナルパッケージのブランド商品として販売するなど、高付加価値化も図っています。

優良農地へと転換した本地区の環境を維持するため、高岩地区農地耕作条件改善事業推進協議会では、道路や水路の草刈りを始めとする環境保全活動を実施しています。今後も担い手が長く耕作を続けられるよう、地区全体で法人の農地活用を支援していきます。

事業概要

事業主体	埼玉県農林公社
事業名	農地耕作条件改善事業（篠津地区）
工期	令和元年度～令和2年度
受益面積	畑地 6.4ha
受益戸数	31戸
標準区画規模	事業実施前 5a → 完了後 210a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0.5ha → 完了後 6.4ha（100%）
主要工事	畑の区画整理（畑整地工）
関係土地改良区	見沼代用水路土地改良区
関係市町村	白岡市

農業振興部門
全国水土里ネット会長賞

静岡県 三方原用水篠原地区
篠原舞阪南部土地改良区・浜松土地改良区

定期的な水利施設の更新で玉ねぎ生産が拡大
生産者とのマッチングで荒廃農地解消を図る

位置図



日本一出荷時期が早い
「新玉ねぎ」の産地として発展

のため昭和35年度に着手した国営かんがい排水事業を皮切りに、定期的に整備事業や水利施設の補修・更新を行なってきました。

浜松市の南西に位置する三方原用水篠原地区は、天竜川の秋葉ダムを水源とする三方原用水の最南端にある遠州灘沿いの砂地地帯です。大正時代から玉ねぎの作付けが始まり、現在では日本一出荷時期が早い「新玉ねぎ」の産地として知られます。他地域との競合を勝ち抜くため、冬でも温暖な気候と長い日照時間を活かして早期に植え

平成30年度からは、水利施設等保全高度化事業に着手。令和6年度に完了予定です。事業によりかんがい用水施設が新設され、本地区の農地134haに対し、引き続き農業用水が安定供給されています。加えてパイプラインのクローズド化を実施し、多様な水需要に応じたきめ細やかな水量調整が可能に。また施設のコンパクト化やフロートバルブによる配水操作の自動化により、水管理に要する時間はほぼ半減しました。

再生農地を意欲ある生産者に貸し出し
10年余りで53人の新規就農者が誕生

このように新玉ねぎの栽培によって農業生産額の拡大を図ってきた本地区ですが、近年は高齢化や後継者不足に伴う荒廃農地の増加が課題となりました。

そこで三方原用水篠原地区では、土地改良区や営農者、地権者、行政、JAなどの農業関係者で構成する「浜松市南部地区農地利用調整協議会」の調整にもとづき、生産者と農地のマッチングを行なっています。協議会の構成員であり、平成22年にJA子会社として設立さ

れた株式会社とぴあふあー夢では、これまでに地区内の荒廃農地8・1haを再生し、規模拡大を目指す生産者や新規就農者に貸し出しています。また同法人は若手農業者の育成にも力を入れ、現在までに10名の農業研修生を受け入れています。

これらの取り組みにより、本地区における玉ねぎの栽培面積は増加傾向に転じ、平成31年には農業生産額が年間12億円を超えました。また平成22年以降の新規就農者はのべ53人に上り、なかには2haを超える大規模栽培を行うケースもあるなど、意欲ある若手農業者が数多く誕生しています。今後も荒廃農地の解消や担い手への農地集積・集約を推進し、新玉ねぎの一大産地としてさらなる発展を目指します。



新玉ねぎ



新規就農者の見学会

付けを行うことで、毎年1月頃から全国に向けていち早く出荷を開始しています。風が強くと乾燥の厳しい砂地地帯の本地区において、新玉ねぎの生産を拡大するには農業用水の安定供給が不可欠でした。そ

事業概要

事業主体	静岡県
事業名	水利施設等保全高度化事業 (三方原篠原用水幹線地区) (三方原篠原用水支線地区)
工期	平成30年度～令和6年度(予定)
受益面積	134.1ha [水田 14.0ha、畑地 120.1ha]
受益戸数	1,144戸 (R5時点)
標準区画規模	—
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	三方原篠原用水幹線地区 管水路工、 三方原篠原用水支線地区 管水路工
関係土地改良区	篠原舞阪南部土地改良区 浜松土地改良区
関係市町村	浜松市

農業振興部門
全国水土里ネット会長賞

新潟県
魚沼川西地区

川西土地改良区

排水改良により転作作物の生育が安定
高収益作物の導入による多角的経営を推進

位置図



用水のパイプライン化と乾田化で
水管理や農作業の労力が大幅削減

新潟県十日町市の北部に位置する魚沼川西地区は、信濃川によって形成された河岸段丘が広がる地域です。高台にあるため、信濃川の水を農業用水として使用できず、昔から慢性的な水不足に悩まされてきました。

昭和40年代から50年代にかけて県営ほ場整備事業による基盤整備を行いました。事業後25年以上が経過



稲刈りの様子

し、用排水路の劣化による漏水が深刻化してまいりました。事業と同時期に施工した暗渠排水も老朽化し、長雨が続きと機械が走行できなくなるほどぬかるんだ湿田状態になり、畑作に支障をきたしていました。

本地区はブランド米「魚沼産コシヒカリ」の産地として知られますが、近年の米価下落などを受け、高収益作物の導入や経営の多角化が急務となっており、転作を進めるためにもほ場の排水改良や汎用化が必要でした。このため平成13年度から令和元年度にかけて経営体育成基盤整備事業（農業生産法人等育成型）を実施。用水路のパイプライン化と自動給水栓の設置により、農業用水の安定供給と水管理の省力化を目指しました。加えて暗渠排水の整備による排水改良を施し、農地の乾田化を図りました。

その結果、水管理の労力は大幅に削減。水番作業従事時間（水の調整係を担う農業者が水管理に従事する時間）は、年間410時間から297時間へと28%削減されました。また乾田化によって大型機械の導入が可能となり、30aあたりの刈り取り作業時間は、38分から25分へと34%減少しました。

事業を契機に7つの法人を設立
複合経営による収益力向上を目指す

事業後は農作物の生育環境も改善し、大豆やそばなど転作作物の安定生産が可能となりました。さらに近年は、里いも、かぼちゃ、トマト、いちごなど多彩な

高収益作物が作付けされています。

魚沼川西地区では転作や高収益作物の導入による営農体系の転換を加速するため、事業実施を契機に7つの農業法人を設立しました。同時に農地の集積・集約も進め、現在は地区内の6割に当たる395haが7法人に集積され、効率的な営農と農地を有効利用した多角的な経営が行われています。

例えば法人の1つは、隣接する温泉の余り湯を再利用した温室でいちごを栽培するほか、いちごの摘み取り体験ができる観光農園を運営。また露地栽培のかぼちゃをシャーベットなどに加工販売するなど、6次産業化も進めています。

今後も地区全体で収益力の向上や担い手の体質強化を図り、儲かる農業への転換を目指します。



事業概要

事業主体	新潟県
事業名	経営体育成基盤整備事業（農業生産法人等育成型）（魚沼川西地区）
工期	平成13年度～令和元年度
受益面積	655.7ha
受益戸数	1,890戸
標準区画規模	事業実施前 30a →完了後 30a （区画整理を伴わない事業であるため）
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	用水路工、暗渠排水工
関係土地改良区	川西土地改良区
関係市町村	十日町市

京都府
八木町川東地区

やぎちようかわひがし
農事組合法人木喰の郷もろはた

整備事業を機に集落営農を担う法人を設立
最新技術を駆使して生産性が大きく向上

位置図



大規模農地を効率的に営農すべく
直播栽培やスマート農業を導入

京都府のほぼ中央に位置する南丹市は、面積の大半を丹波山地が占める自然豊かな地域です。市の南部にある八木町諸畑集落では、農地の区画整理と活力ある村づくりを推進するため、平成11年度から八木町川東地区として府営ほ場整備事業(担い手育成型)を実施。平成19年度に標準区画規模1haの大規模ほ場が完成したことを受け、本格的な集落営農を目指して、平成20



多機能型自動給水ゲート「水(み)まわりゲートくん」



年に48戸の農家により農事組合法人木喰の郷もろはた(以下、もろはた)が設立されました。同法人では、整備された農地を守り耕作放棄地を出さないことを目標に掲げ、離農者の農地の受け皿となってきました。

事業の計画段階から、地区内を法人エリアと個人農家エリアに区分けして換地による農地集積・集約を進めることとし、令和4年度までに地区の51・5%に当たる20・6haを法人に集積しています。

現在は水稲や飼料用米、加工用米に加え、高収益作物の小豆、大豆、玉ねぎなど多様な農作物を栽培しています。整備事業により大区画化されたほ場を効率的に営農するため、水稲の直播栽培やスマート農業など新しい技術にも積極的に取り組んでいます。

スマート農業については、令和元年度に直進アシスト田植機を導入し、オペレーターの作業負担を軽減。令和2年度には、水管理労力を削減するため、ICTを利用した多機能型自動給水機を7台導入しました。これにより、スマートフォンやパソコンから遠隔操作で給水機の開閉作業や水位管理ができるようになり、ほ場内を歩いて見回っていた頃に比べて、水管理に費やす時間は30%ほど軽減されました。

地下水水位制御システムの施工により
小豆の反収は1・76倍に増加

併せて令和2年度から4年度にかけて、農地耕作条件改善事業を活用して地下水水位制御システム

FOEASを施工し、農作物の生育に応じた適切な水位設定が可能になりました。令和4年にFOEASを導入したほ場1・9haに小豆を作付けしたところ、10aあたりの収量は198kgとなり、FOEAS未施工のほ場における10aあたりの収量112kgと比較して、1・76倍の収量増となりました。



地下水水位制御システムFOEAS

もろはたでは、化学肥料の削減に取り組んでエコファーマーの認定を取得したり、地域の女性グループと連携して大豆を加工した味噌作りに取り組んだり、高付加価値化や6次産業化にも力を入れています。今後も同法人が中心となって地域農業の振興に取り組み、本地区の大事な農地を守っていきます。

事業概要

事業主体	京都府
事業名	府営ほ場整備事業(担い手育成型)(川東地区)、府営経営体育成基盤整備事業(川東地区)
工期	平成11年度～平成28年度
受益面積	129ha [水田129ha] うち諸畑地区 40ha
受益戸数	269戸 (うち諸畑地区 48戸)
標準区画規模	事業実施前 30a → 完了後 100a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0ha → 完了後 20ha (50%)
主要工事	区画整理
関係土地改良区	八木町土地改良区
関係市町村	南丹市

大分県 米水津地区

佐伯市

荒廃した樹園地を再生し企業の参入が実現
ブランドレモンの生産・加工販売に取り組み

位置図



柑橘類の生産地として発展したが近年は耕作放棄地の増加が課題に

大分県南部に位置する佐伯市では、明治初期から沿岸部で柑橘類の栽培が行われており、平成初期には生産量のピークを迎えました。しかし平成20年以降は、樹園地の老木化や生産者の高齢化・離農が進行し、生産量が減少してしまいました。



米水津地区全景

市の東部に位置する米水津地区でも、かつてはみかんなどの栽培が盛んでしたが、近年は耕作放棄地が増加してしまいました。しかも農地は狭小で農作業の効率化が困難な上、管水路の老朽化や鳥獣被害の拡大などにより、地域農業は衰退の一途を辿っていました。そこで本地区の地

権者たちが樹園地の再生に向けて検討を重ね、令和元年度から農地中間管理機構関連農地整備事業を実施。平均12aだった区画を平均60aに拡大するとともに、土層改良や管水路の補修、鳥獣害対策の防護柵設置も行い、令和4年度に完了しました。

区画拡大により、スピードスプレーヤーや運搬車両が樹園地内を通行可能となり、農作業の効率化が図られました。さらには農業用水の安定供給や鳥獣被害の防止による収量や品質の向上が期待されています。

整備した樹園地の大半を法人に集積
自社工場で加工し国内外で販売予定

整備事業により営農環境が改善したことで、米水津地区では新たな担い手の参入が実現しました。

国内外で香料事業を展開している小川香料株式会社が入を検討する中で、柑橘類栽培に適した地域として佐伯市に着目。整備事業を構想中だった米水津地区で営農することが決まり、平成30年に小川香料おいた佐伯農場株式会社（以下、佐伯農場）を設立して、佐伯市と農業参入協定を締結しました。整備した樹園地は、現在までに同法人および3名の担い手農家に100%

集積されています。

佐伯農場は区画整理が完了した令和4年3月までに地区内の8.3haでレモンを植栽し、本格的に営農を開始。植栽後3年目に初収穫を予定しており、8年目の令和11年には約160tの収穫量を見込んでいます。同社の農場長や農作業従事者は地域住民から新たに採用され、地元にも雇用も生み出しています。

佐伯農場では、佐伯市のブランド農産物である「マリンレモン」の生産に取り組み、果汁や精油に加工して国内外へ販売する計画です。将来的には経営面積を24haまで拡大したい考えで、新たな植栽候補地も選定しています。今後も同社が中心となり、米水津地区の樹園地再生とさらなる規模拡大に取り組みしていきます。



マリンレモン

事業概要

事業主体	大分県
事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業(米水津)
工期	令和元年度～令和4年度
受益面積	8.9ha〔樹園地8.9ha〕
受益戸数	47戸(生産者4経営体)
標準区画規模	事業実施前 12a → 完了後 60a
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 なし → 完了後 4.7ha
主要工事	区画整理、鳥獣害防止施設
関係土地改良区	—
関係市町村	佐伯市

岡山県

山手地区

荒廃ぶどう園を再生して新規就農者を多数受け入れ ぶどう生産者の平均年齢が13歳も若返る

山手土地改良区

位置図



耕作放棄地となっていた
地区内のぶどう園ほぼ全てを再生

岡山県のほぼ中央に位置する久米南町は、稲作を中心に果物や野菜などの生産が盛んな農村地域です。町の南東部に位置する山手地区は、標高200mから300mの台地にある山間部で、明治37年に甲州ぶどうを導入したのをきっかけに地域をあげてぶどう栽培に取り組んできました。

昭和48年から62年に行われた県営農地開発事業により、ぶどうと葉たばこの園地が大幅に増加してからは、山手地区は両品目の主要産地として知られるようになりました。しかし平成13年頃から、生産者の高齢化により耕作放棄地が徐々に増え始めたため、新規就農者の受け入れによる産地復興を目指し、ぶどう部会と土地改良区、久米南町等が将来の産地の姿を示した「園地マップ」を作成。平成21年より、新規就農希望者と地域が連携し、園地の再生に取り組み始めました。

その結果、平成25年には耕作放棄地となっていた地区内のぶどう園2.8haのほぼ全てが再生されました。さらには約2haあった葉たばこの廃作地もぶどう園に再生。これを機にシャインマスカットなどの高収益品

目への転換を図るとともに、県内外から新規就農希望者を積極的に受け入れたことで、収益力の向上を実現しました。

新規就農希望者のさらなる増加を受け
水田を畑地に整備しぶどう園を拡大

この成果により、本地区では規模拡大を望む農家や新規就農希望者が一層増加したため、園地がさらに不足するという新たな課題に直面することになりました。そこで地区内にある小区画の水田をぶどう園地に再生することで課題を解決しようと、令和2年度から5年度にかけて農地中間管理機構関連農地整備事業を実施。6.8haの水田を区画整理し、ぶどう栽培に適した畑地に再整備しました。併せて令和2年度から、ハイブリッド産地育成推進事業によりぶどう棚の設置やハウスの整備を行い、令和3年度から新たな園地で新規就農者や既存農家がぶどう栽培に取り組んでいます。

こうして園地再生や農地の再整備に地道に取り組むとともに、新規就農者を積極的に受け入れたことにより、山手地区ではさらなる産地拡大と生産者の若返りが実現し、地域に大きな活力をもたらしました。

コンシードレ山手のメンバー





空き家片付け作業



ブドウ園再生作業の様子



平成20年から令和4年までの15年間で受け入れた新規就農者は26名に上り、30代や40代の若い世代が大きく増加したことから、ぶどう生産者で組織されるぶどう部会員の平均年齢は、63・4歳から53・4歳へと13歳も若返りました。栽培面積の増加に伴い、ぶどうの販売金額も伸び続け、同じく15年間で約2倍に増加しています。

空き家を活用した移住・定住促進策や交流イベントにより地域が活性化

順調に新規就農者が増えている山手地区ですが、地区外から通いで農作業に従事する人も多く、地元への定住に結びついていないという課題が残されています。一方で少子高齢化により、地区内には空き家が増加している現状がありました。

この2つの課題に着目した住民有志が、空き家を活用した山手地区への移住・定住促進策や地域コミュニティの活性化を目的に立ち上げたのが、平成27年に設立されたまちづくり組織「コンシーデレ山手」です。

この組織では、町や土地改良区、住民会など地域内外の各団体と連携しながら様々な活動を行っています。その一つが、地域内にある空き家の状況把握と再生です。地域にある空き家の現状を確認し、家主の意向を踏まえた上で物件の活用法を考え、空き家の片付けや改修作業を行います。入居希望者がいれば物件を紹介し、オープンハウスなどを通じて地区住民へのお披露目もして、新規就農者が地域に居住しやすい環境づくりを支援します。

また毎年開催する夏祭りや、地区の集会所で定期的に行われる「週末居酒屋」「ふれあいサロン」など、

新規就農者と地区住民と交流を図るイベントにも力を入れていきます。こうした交流がきっかけで地区住民とつながりが生まれ、農地を任せてもらって経営規模を拡大する新規就農者も現れています。

今後とも人と人とのつながりを育む取り組みを推進し、元気で活力ある地域づくりを目指します。



定期的に行われるふれあいサロン

事業概要

事業主体	岡山県
事業名	県営農地開発事業（山手地区）
工期	昭和48年～昭和62年
受益面積	88.9ha〔畑地 39.9ha、樹園地 49.0ha〕
受益戸数	54戸
標準区画規模	—
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	造成工事、幹線水路、貯水池、土壌改良、支線水路、砂防施設、幹・支線道路、揚水施設
関係土地改良区	山手土地改良区
関係市町村	久米南町



菊池佐野地区全景

熊本県

菊池佐野地区
きくちの さの

農事組合法人菊池佐野

事業を契機に設立した法人が地域の特産品生産を強化 地域に活力をもたらし大学生との交流

農地の集団化や汎用化により 効率的な営農と規模拡大が可能に

熊本県菊池市の東部に位置する菊池佐野地区は、周囲を急峻な山々に囲まれた中山間地域です。一級河川菊池川を水源として稲作が行われてきましたが、狭小不整形な農地や用排兼用の土水路、未整備の農道などが障害となり、効率的な営農が困難でした。加えて農業者の高齢化や担い手不足により遊休農地が増加しつつあり、本地区の隣接部にある栗園も荒廃が進むなど、地域全体で耕作放棄地の拡大が懸念されました。

この現状に危機感を抱いた地域住民は、地区の将来像について話し合いを重ね、地域の活力を維持していくには営農条件の改善や農地の汎用化などが必要であるとの認識で一致。平成21年度から28年度にかけて県営中山間地域総合整備事業を実施しました。

事業では換地による農地の集団化を図るとともに、道路や用排水路を整備。水田の汎用化や大型機械の導入が可能となり、経営規模の拡大と農作業の効率化が図られた結果、営農環境は飛躍的に改善しました。

水稻の裏作に「水田ごぼう」を導入 栗園を再生しブランド栗の生産も拡大

基盤整備が進む中、地元農業者の中で「いかに営農意欲を持つて農業を継続していくか」との課題が共有されるようになりました。そこで将来の営農ビジョンを議論し、平成30年11月に農事組合法人菊池佐野を設立。「農を楽しむ」をスローガンに掲げ、地域農業の発展に向けた様々な取り組みを開始しました。農地中間管理機構を活用して農地集積も進め、現在は本地区の農地26haが同法人に集積されています。

法人では水稻単作経営から脱却を図るため、高収益作物の作付け拡大に取り組んでいます。事業によって汎用化された農地を活かし、水稻の裏作として菊池市の特産品である「水田ごぼう」を導入。現在の作付面積は4haまで拡大しています。

また基盤整備によって農作業時間が短縮されたことに加え、大型機械の共同利用や堆肥舎の建設によりさらなる営農の効率化が実現。生まれた余剰労働力を活用し、栗園の再生に取り組みことが可能となりました。法人では、基盤整備の完了に合わせて耕作放棄地となっていた栗園を再整備し、栗の改植や新植を実施。

位置図





▼さのまるん



◀菊池市の特産品
「水田ごぼう」



◀栗の選別作業の様子

▼熊本大学の学生たち



熊本地震を機に大学生が営農を支援 SNSを駆使した地域の魅力発信も

栗生産の拡大に向け、令和4年度には選果場も建設しました。栗の選別作業を機械化したことで、高齢者や女性が重要な労働力として活躍できるように、農福連携にも取り組んでおり、地域に雇用を創出しています。なお本地区で収穫された栗は「さのまるん」としてブランド化しており、全国各地に出荷されて好評を得ています。

このように事業実施を契機とし、地域が一体となり農業の活性化に向けて動き出した矢先、平成28年4月に熊本地震が発生しました。菊池佐野地区でも農地や農業施設が甚大な被害を受け、一時は営農が困難な状況に陥りました。

この過酷な状況下で生まれたのが、現在も続く熊本大学の学生たちとの交流です。同大学のボランティア活動サークル（現在の名称は『DISEVEN』）が復旧・復興支援を行ったことがきっかけで菊池佐野地区の農業関係者と接点が生まれ、農事組合法人菊池佐野の設立後は、サークルの学生たちが同法人とともに水稲・水田ごぼうの営農や栗園の整備などの支援活動を行うようになりました。

最近では学生たちの発案により、令和4年8月から本地区の魅力発信を目的としたクラウドファンディングを実施。目標金額を80万円とし、学生たちが営農支援の活動状況や農作物の生育状況を発信すること、支援者には返礼品として菊池佐野地区で収穫された農作物を送るなどを通じて、本地区のファンを増やすことを目指しました。学生たちがSNSを駆使して菊

池佐野地区の魅力をもたらし、今後は人と人とのつながりによる地域の輪をさらに広げながら、豊かな地域づくりを推進していきます。

これら活動は菊池佐野地区の関係人口を大幅に増やし、地域に新たな活力をもたらしています。今後は人と人とのつながりによる地域の輪をさらに広げながら、豊かな地域づくりを推進していきます。



営農支援ボランティア

事業概要

事業主体	熊本県
事業名	県営中山間地域総合整備事業 (菊池東部2期地区 佐野工区)
工期	平成21年度～平成28年度
受益面積	17.9ha [水田 16.3ha (うち汎用化 16.3ha)、畑地 1.6ha]
受益戸数	28戸
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 15a (75m×20m)
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	整地工、道路工、用水路工、排水路工
関係土地改良区	菊池市土地改良区
関係市町村	菊池市

中山間地域等振興部門
農村振興局長賞

香川県
仁尾地区

三豊市仁尾町土地改良区

畑地かんがい工事と新たな防除方法でみかんの質と生産性が向上 「農業+観光」の相乗効果で振興策も推進

位置図



事業により農業用水が確保され
樹園地の減少に歯止めがかかる

仁尾地区は香川県西部に位置する三豊市仁尾町にあり、瀬戸内海に面した急傾斜の山麓に樹園地が広がる畑地帯です。日照時間が長く温暖な気候を活かし、基幹作物であるみかんの栽培に力を入れてきました。

しかし昭和47年の大豊作をきっかけに、みかんの価格が暴落。昭和50年代以降、栽培面積は減少の一途を辿っていました。また地区内に水源が乏しく、降水量も少ないため、農業用水の確保は天候頼みで生産性が極めて低い状況が続いていました。

この状況を改善するため、仁尾地区では昭和55年度から畑地帯総合土地改良事業に着手。畑地かんがいを目的とした多目的施設を新設したほか、農道の整備も行い、平成5年度に完了しました。

事業の実施により、香川用水からの配水を地区内の樹園地へ円滑に届けることが可能となり、果樹の品質と農業生産性の向上が図られました。これに伴い栽培面積の減少にも歯止めがかかり、事業実施中の平成2年度を基準とすると、仁尾町の樹園地面積の減少率は平成17年度時点で9%にとどまっています。同期間の

全国平均の減少率が35%、仁尾町を除く三豊市の減少率が50%であることを踏まえると、事業によるかんがい用水の確保と基盤整備の効果がいかに大きいかかわります。

仁尾地区ではさらなる効率化と生産コスト削減を図るため、令和2年度から新たな防除方法に取り組んでいます。それ以前は地区内の園内配管を利用した共同防除が行われていましたが、薬剤のロスが大きく、常に2人体制で作業する必要があるなど効率性に課題があり、共同防除から離脱する農家も増えていました。

そこで畑地帯総合土地改良事業で造成したパイプライン網を利用し、可搬ポンプを用いた防除方法を地元農家が考案。1人での作業が可能で、適切な時期に必要な範囲にだけ薬剤を散布できるため、防除にかかる生産コストは取り組み前と比較して約3割に減少しました。これにより、離農した農家が営農を再開したり、女性が防除に取り組みケースも増えていきます。

高糖度の「袋かけみかん」や
レモンの加工品でブランド化を図る

みかん産地として収益力向上を図るため、販売促進や高付加価値化にも取り組んでいます。

みかんの里 地元農家の皆さん





▲町外・県外からの参加者も多い「ちちぶの会」▶



観光スポット「父母ヶ浜」▶



▲「ちちぶの会」会員による 海浜清掃活動



みかんの里 高糖度の袋かけみかん▶

さらには観光資源と連携した取り組みにも挑戦しています。仁尾地区には、南米ポリビアのウユニ塩湖のような写真が撮影できることで話題の観光スポット「父母ヶ浜」があり、観光客が増加しています。そこで地区農家が観光客向けにみかんジュースなどの加工品を父母ヶ浜近辺で販売。観光資源との相乗効果による特産品のPRに励んでいます。

また平成8年に地域住民7名で立ち上げた「ちちぶの会」では、海浜の清掃活動を通じた自然環境の保全活動に取り組んでいます。現在の会員数は252名に増え、本地区の住民や農家はもちろん、町外や県外か

有名スポットを訪れる観光客向けに 地元農家がみかんジュースを販売

近年はレモン栽培に取り組み生産者も増えていす。地区内の農業生産法人では、添加物を一切使わない減農薬のレモンを栽培し、調味料やドリンク、スイーツなどに加工してブランド化を図っています。

仁尾町で生産される曾保みかんは「マル曾みかん」としてブランド化されており、全国から注文を受けているほか、平成18年に開設された直売所「みかんの里」でも消費拡大と産地PRの取り組みを展開しています。この直売所には地元農家20名が出荷しており、訪れた人たちと会話を楽しむなど、生産者と消費者をつなぐ交流の場にもなっています。

また袋かけをすることで糖度を高めたみかんを出荷し、他品種との差別化を図っています。今では仁尾産の「袋かけみかん」「樹上越冬みかん」として高値で取引され、東京市場を中心に全国へ出荷される人気商品となっています。

らの参加者も多く、地域間交流が生まれています。

今後も仁尾地区ならではの農業・観光資源を活かし、活力ある地域づくりに取り組んでいきます。

事業概要

事業主体	香川県
事業名	畑地帯総合土地改良事業（仁尾地区）
工期	昭和55年度～平成5年度
受益面積	樹園地 178.3ha
受益戸数	257戸
標準区画規模	—
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	畑地かんがい（機場、ポンプ、園内配管）、農道工
関係土地改良区	三豊市仁尾町土地改良区
関係市町村	三豊市



可搬式ポンプを用いた防除方法



急傾斜地を切り開き、柑橘栽培を行ってきた真穴地区

愛媛県

真穴地区
まあな

八幡浜市真穴土地改良区

事業によるインフラ整備で不利な営農条件を克服 高品質化と安定生産で全国有数のみかん産地に発展

急傾斜の厳しい地形と 干ばつ時の用水確保が長年の課題

愛媛県八幡浜市の南西部に位置する真穴地区は、宇和海に面したリアス海岸が南北に連なる地域です。平地は少なく、岬と入江が複雑に入り組んだ海岸線に柑橘園地が広がっており、その7割が傾斜角15度以上の急峻な地形となっています。

真穴地区の気候は温暖で全国平均より日照時間が長く、降水量も比較的少ないため、この気象条件を活かして柑橘栽培を拡大してきました。本地区で栽培される温州みかんは「真穴みかん」としてブランド化され、糖度が高く品質が安定していることから、市場でも高く評価されています。

全国有数のみかん産地としての地位を確立した真穴地区ですが、その背景には条件の不利な峻しい地形を克服してきた歴史があります。

先人たちは海に面した急傾斜地を切り開き、石垣を築いて広大な段々畑を形成して、柑橘栽培を行ってきました。しかし前述した降水量の少なさと日照時間の長さに加え、大きな河川がないことから、干ばつ時には用水の確保が課題でした。

そこで、昭和49年度から国営南予用水農業水利事業に着手し、野村ダムやそれに繋がる導水路、幹線・支線水路を整備しました。併せて、県営事業等によりスプリンクラーなどを整備し、全国でも珍しい一斉防除が可能なかんがい施設が完成。農業用水の安定供給とかん水・防除作業の効率化が図られました。

さらに平成21年度から令和4年度にかけて畑地帯総合整備事業（担い手育成型）を実施。自動化制御施設の更新や急傾斜地の農道整備等を行ったほか、平成31年度からは、農地耕作条件改善事業によりスプリンクラーの更新や果実生産の省力化と高品質化に効果があるマルドリ栽培（マルチ点滴かん水同時施肥法）の施設整備も進めた結果、真穴みかんのさらなる品質向上と安定生産が実現しました。

こうしたインフラ整備に基づく高度な水利利用や生産コストの低減は、地域の持続的な営農を支え、経営規模の拡大や収益力の強化につながっています。

地域固有の「共選組織」により 生産者が主体的に農業振興を推進

真穴地区では、小規模な家族経営体が結束して主体的かつ戦略的に産地づくりを進める「共選組織」が地

位置図





▲50年以上続いている「愛のみかん運動」



▲地元の小学生が収穫作業をお手伝い！



▲海に面した真穴地区



▲スプリンクラーかん水状況



▲真穴みかんの選果作業

域に根付いています。これは本地区を含む愛媛県の南予地域にしか見られない固有の組織で、生産者自身で運営されています。

その役割は多岐にわたり、奨励品種の決定と計画的な生産、生産者への指導などによる栽培技術の高位平準化、高品質果実の市場への安定供給、6次産業化や輸出による戦略的な販売促進活動、担い手の育成や農地の利用調整などを担います。他にも栽培技術の研鑽を目的として戦後に発足した「果樹研究同志会」などの長い歴史を持つ伝統的な地域組織が活動しており、柑橘農業の持続的な発展を支えています。

さらに、本地区では、新たな産地の担い手を創出する仕組みづくりにも取り組んでいます。

柑橘栽培では、収穫や選果作業が集中する時期に短期的な労働力を確保することが不可欠です。みかん産地として確立された本地区では、後継者がいる農家も多いものの、高齢化の進行とともに従来のような縁故による人手確保が困難となっています。このため八幡浜市を含む近隣自治体や農業委員会などで構成する援農組織「西宇和みかん支援隊」などと連携し、全国各地から就農を希望する研修生を受け入れています。

みかんを活かした農業体験や食育で次世代を巻き込んだ地域づくり

将来にわたって「真穴ブランド」を継承するには地域資源の保全管理が必須であることから、多面的機能支払交付金を活用した活動にも力を入れ、農業者と非農業者が共同で草刈りや泥上げなどの保全管理活動を行なっています。

また地域の子どもたちに、特産品のみかんを活かし

た農業体験や食育の機会も提供しています。なかでも地元の小学生在が農繁期に収穫作業などを手伝い、そのお礼として受け取ったみかんを福祉施設やお世話になった人たちに感謝の手紙を添えてプレゼントする「愛のみかん運動」は、50年以上継続されている恒例行事となっています。



真穴みかん

事業概要

事業主体	愛媛県
事業名	畑地帯総合整備事業（担い手育成型）
工期	平成21年度～令和4年度
受益面積	樹園地 75.5ha
受益戸数	104戸（農用排）、156戸（農道）、32戸（農地保全）
標準区画規模	—
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	農業用排水施設（制御盤）、農道、農地保全（排水路）
関係土地改良区	八幡浜市真穴土地改良区
関係市町村	八幡浜市

島根県
上府地区

浜田市土地改良区

整備した農地を法人に集約し経営を多角化
非農家を含めた地域一体で保全活動にも注力

位置図



水はけの悪い農地を汎用化し
キャベツなどの高収益作物を導入

農業農村総合整備事業に着手。農地の大区画化に加え、用水路のパイプライン化や暗渠排水工なども実施し、水田の汎用化を図りました。

島根県西部に位置する浜田市は、山林が地域全体の81・3%を占める一方、農地はわずか3・6%しかない典型的な中山間地域です。全国と比べて農地における水田の割合が高く、米の消費量減少や価格低迷に加え、農業者の高齢化や担い手不足が重なったことから、荒廃農地が拡大しつつありました。

市の中心部からやや東寄りにある上府地区でも同様の課題を抱えており、さらには農地が狭小で水はけも

悪く、水稲栽培の生産性が低い状況が続いていました。



上府青年会「笑っしょい」によるイベントの様子

これらの課題を解決し、将来にわたり地域農業を存続させるため、上府地区では平成27年度より中山間地域

多面的機能を維持する保全活動や
若い世代による地域振興が活発に

事業の効果により農作業の効率化と水管理の省力化が実現したことから、法人では余剰労働力を活用し、県が推奨する水田園芸作物のキャベツ、たまねぎ、アスパラガスを導入。加えて農作業が比較的容易な大豆も栽培し、経営の多角化を図っています。

事業で整備された農地や施設を守っていくため、上府地区では多面的機能支払活動にも力を入れます。もともと上府地区は住宅が集まる地域であり、農業用の道路や水路は日常生活にも使われていることから、活動組織「上府農地・みず保全管理組合」には非農業者

も参加し、地域住民が一体となって農地の草刈りや水路の清掃、農業用施設の点検などを行なっています。さらには植栽による景観づくりや、地域の子どもたちに農業体験の場を提供する活動にも取り組んでいます。



キャベツ生育状況

また地区内外の若者33名で構成する上府青年会「笑っしょい」は、通園・通学路の草刈りや地域の伝統行事である石見神楽振興イベントの主催など、地域を元気にする活動に取り組んでいます。将来はこのメンバーの中から、地域農業や保全活動をリードする次世代人材が輩出されることが期待されています。今後地域全体で「愛する上府地区を守っていく」という強い思いのもと、持続可能な農業の実現と美しい農村環境の保全に取り組んでいきます。

事業概要

事業主体	島根県
事業名	農山漁村地域整備交付金、中山間地域農業農村総合整備事業（浜田東部地区上府工区）
工期	平成27年度～令和5年度
受益面積	15.8ha〔水田14.3ha（うち汎用化14.3ha）、畑地1.5ha〕
受益戸数	95戸
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 40a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	区画整理工、用水路工、排水路工、道路工、暗渠排水
関係土地改良区	浜田市土地改良区
関係市町村	浜田市

中山間地域等振興部門
全国水土里ネット会長賞

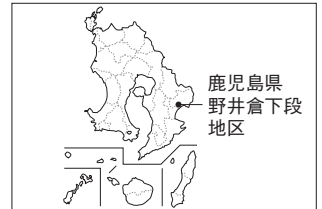
鹿児島県

野井倉下段地区
野井倉下段地区環境保全協議会

事業を契機に地域資源を守る活動が活性化
保全活動に参加する非農家の割合が大幅増

水田の汎用化と作業の効率化で
野菜やそばなどの裏作が拡大

位置図



として野井倉下段地区環境保全協議会が設立されました。

鹿児島県の東部に位置する志布志市は、総面積の6割を森林が占める傾斜の多い丘陵山間地帯です。市の南西部にある野井倉下段地区は戦中から戦後にかけて整備された開田地帯で、農地の区画は狭く、用排水施設の大半を土水路が占めていたため、農地や施設の維持管理に多大な労力を費やしていました。

このような状況を受けて地区内でほ場整備の機運が高まり、地域農業の振興策や農地の有効利用について話し合いが活発化しました。そして地域社会と農業を継続するための組織として、平成19年に多面的機能支払交付金事業の活動組織



野井倉下段地区環境保全協議会のメンバー

野井倉下段地区環境保全協議会では、隣接集落も含めた7集落と連携を図り、地域住民が一丸となって農地・農道の草刈りや水路の泥上げ、施設の点検などを行なっています。農業者はもちろん、非農業者にも積極的な声かけをして参加を促した結果、令和4年度の参加人数はのべ487名に上りました。このうち90名

一方では場整備に向けた検討も進め、平成20年から経営体育成基盤整備事業を実施するに至りました。事業完了後は、農地が標準区画50a程度に整備され、水路もパイプライン化して、水田の汎用化と農作業の効率化が図られました。この結果、裏作の作付けが増加し、現在にはにんじんやばれいしょ、そばなど多様な作物が栽培されています。

地区の営農環境が改善したことを契機に、若手農家によって新たな農業生産法人が3社設立され、現在はい計6社の法人が地区内で営農しています。農地中間管理事業の導入により担い手への農地集積も進め、令和4年度までに集積率は88.4%に達しました。

保全活動に年間500名弱が参加
非農家の参加はのべ90名に

野井倉下段地区環境保全協議会では、隣接集落も含めた7集落と連携を図り、地域住民が一丸となって農地・農道の草刈りや水路の泥上げ、施設の点検などを行なっています。農業者はもちろん、非農業者にも積極的な声かけをして参加を促した結果、令和4年度の参加人数はのべ487名に上りました。このうち90名

は非農家であり、事業実施前と比較して農業者以外の割合が大きく増加しています。

平成28年からは、地域の景観づくりとして彼岸花の植栽に取り組んでいます。道路沿いに植栽した「彼岸花ロード」には、開花時期になると地域住民だけでなく市外からも多くの人が訪れ、新たな名所になっています。



道路沿いに植栽した彼岸花

また地域住民との交流活動にも力を入れています。毎年12月に開催する「そば祭り」は、遊休農地を活用して栽培したそばを使ってそば打ちを楽しむ催しで、高齢者から子どもたちまで幅広く集う異世代交流の場となっています。

今後も環境保全協議会を中心に地域が一体となり、先人が苦勞して開田したこの地区を未来へつないでいくために力を尽くします。

事業概要

事業主体	鹿児島県
事業名	経営体育成基盤整備事業 (野井倉下段地区)
工期	平成20年～平成28年
受益面積	47.6ha〔水田41.0ha(うち汎用化12.6ha)、畑地6.6ha〕
受益戸数	136戸
標準区画規模	事業実施前 10a → 完了後 30a
1ha以上の区画合計面積	—
主要工事	整地工、道路工、用水路工、排水路工
関係土地改良区	野井倉土地改良区
関係市町村	志布志市

農業農村整備優良地区コンクール実施概要

1. 趣旨

農業生産基盤や農村の生活・自然環境等の整備は、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興を目的として実施されており、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）では、農業の成長産業化を促進するための産業政策と農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策を車の両輪として、実施していくこととしている。

また、「土地改良長期計画」（令和3年3月23日閣議決定）では、持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて、それぞれの地域特性を活かした柔軟な整備を図ることが必要とされている。とりわけ、中山間地域は食料生産と多面的機能の維持・発揮の両面で重要な役割を担っているが、規模拡大による生産性向上を図ることが容易でない地域もあるため、地域の将来方向を見極めた上での整備が一層重要である。

このような情勢を踏まえ、農業農村整備事業を契機として、豊かで競争力ある農業や美しく活力ある農村の実現に取り組んでいる地区を対象に優良地区コンクールを実施し、今後の農業・農村地域の発展と振興に資するものとする。

2. 実施主体

全国土地改良事業団体連合会

3. 後援

農林水産省

4. 優良地区の選定方法

（1）農業振興部門

農業農村整備事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られている地区、若しくは確実に見込まれる地区。

（2）中山間地域等振興部門

中山間地域等において、農業農村整備事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られており、併せて農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化や美しい農村環境の創造等を通じた地域づくりに取り組んでいる地区、若しくは確実に見込まれる地区。

令和5年度農業農村整備優良地区コンクール選定基準【農業振興部門】

	選定基準	細目						
	農業農村整備事業を契機として、以下の事項について特に優れた成果が見られ、他地域への波及効果が顕著であって先進的事例としてふさわしい地区を選定する。	<p>a. 表彰種目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">農林水産大臣賞（大臣賞）</td> <td style="width: 40%;">2点まで</td> </tr> <tr> <td>農林水産省農村振興局長賞（局長賞）</td> <td>4点まで</td> </tr> <tr> <td>全国水土里ネット会長賞（会長賞）</td> <td>数点</td> </tr> </table> <p>b. 選定対象について</p> <p>(1) 事業を実施中又は完了していること。</p> <p>(2) 本コンクールにおいて農林水産大臣表彰を受けた地区は対象外とする。 ただし、受賞後5年以上を経過した地区において、新たな取り組みを行った場合は対象とする。</p>	農林水産大臣賞（大臣賞）	2点まで	農林水産省農村振興局長賞（局長賞）	4点まで	全国水土里ネット会長賞（会長賞）	数点
農林水産大臣賞（大臣賞）	2点まで							
農林水産省農村振興局長賞（局長賞）	4点まで							
全国水土里ネット会長賞（会長賞）	数点							
産地 収益力 の 向上	1. 農業生産の拡大・多様化による収益の増大	<ul style="list-style-type: none"> ○農地・用排水条件の改良により収量増が図られるとともに、品質の高い農産物の生産が行われていること。 ○水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等による高収益作物の導入により、収益の増大に向けた営農体系の転換が図られていること 						
	2. 6次産業化等による雇用と所得の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな雇用の創出や余剰労働力の活用により、地域全体の所得向上と地域経済の好循環が図られていること。 ○6次産業化等により農産物の高付加価値化・ブランド化、販路の開拓、輸出等の取り組みにつながっていること。 						
担い手 の 体質 強化	3. 農地の大区画化やスマート農業等の導入による生産コストの削減	<ul style="list-style-type: none"> ○農地の大区画化、用水のパイプライン化等の基盤整備により、担い手の生産コストの削減が図られていること。 (施設の合理化、地下水位制御システム、新たな農業水利システムの構築等) ○スマート農業等のソフト対策により、担い手の生産コストの削減が図られていること。 (営農形態の変化に対応した水利用の高度化、ICTの導入、直播栽培・疎植栽培等の栽培技術の導入等) 						
	4. 担い手への農地の集積・集約化の加速化	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手への農地の利用集積や面的集約が進み、大規模で効率的な農業が行われていること。 ○農地中間管理機構の活用等により効率的な集積・集約が図られていること。 						
	5. 農業経営の法人化等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○農業経営の法人化等の体質強化が図られていること。 ○担い手の経営管理の高度化、円滑な経営継承や地域の雇用の創出など、効率的かつ安定的な農業経営に向けた取り組みが行われていること。 						
その他	6. その他選定審査会が特に優れたものとして認めるもの							

※ここでの「担い手」とは、「農業競争力強化基盤整備事業実施要領」第7. 3によるものとする。例) 農業者（認定農業者等）、生産組織、集落営農、法人、地域計画（人・農地プラン）に位置づけられている中心となる経営体等。

令和5年度農業農村整備優良地区コンクール選定基準【中山間地域等振興部門】

選定基準	細目						
中山間地域等において農業農村整備事業を契機として、以下の事項について特に優れた成果が見られ、他地域への波及効果が顕著であって先進的事例としてふさわしい地区を選定する。	<p>a. 表彰種目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">農林水産大臣賞（大臣賞）</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2点まで</td> </tr> <tr> <td>農林水産省農村振興局長賞（局長賞）</td> <td style="text-align: right;">4点まで</td> </tr> <tr> <td>全国水土里ネット会長賞（会長賞）</td> <td style="text-align: right;">数点</td> </tr> </table> <p>b. 選定対象について</p> <p>(1) 中山間地域等において事業を実施中又は完了していること。</p> <p>(2) 本コンクールにおいて農林水産大臣表彰を受けた地区は対象外とする。ただし、受賞後5年以上を経過した地区において、新たな取り組みを行った場合は対象とする。</p> <p>(3) 中山間地域等とは、次の①から⑩で指定された地域とする。</p> <p>①「特定農山村法」、②「山村振興法」、③「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」、④「半島振興法」、⑤「離島振興法」、⑥「沖縄振興特別措置法」、⑦「奄美群島振興開発特別措置法」、⑧「小笠原諸島振興開発特別措置法」、⑨「棚田地域振興法」、⑩地域の実態に応じて都道府県知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域（特認地域）</p>	農林水産大臣賞（大臣賞）	2点まで	農林水産省農村振興局長賞（局長賞）	4点まで	全国水土里ネット会長賞（会長賞）	数点
農林水産大臣賞（大臣賞）	2点まで						
農林水産省農村振興局長賞（局長賞）	4点まで						
全国水土里ネット会長賞（会長賞）	数点						
1. 産地収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○条件不利地域であることを克服した特色のある営農が行われていること。 ○新たな雇用の創出や余剰労働力の活用により、地域全体の所得向上と地域経済の好循環が図られていること。 ○6次産業化等により農産物の高付加価値化・ブランド化、販路の開拓、輸出等の取り組みにつながっていること。 						
2. 担い手の体質強化	<ul style="list-style-type: none"> ○基盤整備により、担い手の生産コストの削減が図られていること。 （施設の合理化、地下水制御システム、新たな農業水利システムの構築等） ○スマート農業等のソフト対策により、担い手の生産コストの削減が図られていること。 （営農形態の変化に対応した水利用の高度化、ICTの導入、直播栽培・疎植栽培等の栽培技術の導入等） ○担い手への農地の利用集積や面的集約が進み、効率的な農業が行われていること。 ○農地中間管理機構の活用等により効率的な集積・集約が図られていること。 ○法人化等による経営管理の高度化、円滑な経営継承や地域の雇用の創出など、効率的かつ安定的な農業経営に向けた取り組みが行われていること。 						
3. 農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○将来にわたって多面的機能の維持・発揮を図るための地域資源の保全管理体制の構想等を作成していること。 ○農村協働力を活かした農地や農業水利施設等の地域資源の保全管理体制が存在すること。 ○多様な人材の参画や集落間連携により、取組の広域化が図られていること。 						
4. 美しい農村環境の創造等を通じた地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○美しく活力ある農村の実現に向けた地域づくりの構想等を作成していること。 ○地域の特色を活かした地域づくりに取り組んでいること。 						
5. その他選定審査会が特に優れたものとして認めるもの							

※ここでの「担い手」とは、「農業競争力強化基盤整備事業実施要領」第7. 3によるものとする。例）農業者（認定農業者等）、生産組織、集落営農、法人、地域計画（人・農地プラン）に位置づけられている中心となる経営体等。

令和5年度「農業農村整備優良地区コンクール選定審査会」委員名簿

氏名	所属及び役職
中嶋康博 <委員長>	東京大学大学院農学生命科学研究科長
太田 信介	元（一社）地域環境資源センター 相談役
笠原 尚美	阿賀野市農業委員会 会長職務代理
榊田 みどり	農業ジャーナリスト 明治大学農学部 客員教授
長谷川 秀行	(株)産業経済新聞社 論説副委員長